

処遇改善加算にかかる「見える化」要件について（情報公開）

令和 6 年度の介護報酬改定におきまして、介護職員等の更なる処遇改善として「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算を算定しております。

介護職員等処遇改善加算の算定要件のひとつ「見える化」要件に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に公表します。

加算の種別	対象事業所
介護職員等処遇改善加算 I	甲州ケア・ホーム 甲州ケア・ホーム短期入所療養介護（予防） 甲州通所リハビリテーション 甲州デイサービスセンター 一宮事業所 甲州訪問介護ステーション 甲州定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション 甲州デイサービスセンターきぼう 甲府中央事業所 甲州デイサービスセンターきぼう 甲府南事業所 甲州デイサービスセンターきぼう 南アルプス事業所 甲州デイサービスセンターきぼう 富士川事業所

取組内容

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のために施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面接など。キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための取組】

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・現場の課題の見える化（課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針などの介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供